

平成 27 年 5 月 15 日

お客様各位

箱根ハイランドホテル

支配人

「箱根町 大涌谷園地付近（噴煙地）の活動」に関する弊社からのお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、報道の通り 5 月 6 日午前 6 時に気象庁が箱根町 大涌谷園地付近（噴煙地）に火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）を発表いたしました。

それに伴い箱根町の地域防災計画に基づき、大涌谷園地への立ち入り規制を行いました。これは、観光で訪れる皆様の安全を守るための措置です。火口周辺警報（噴火警戒レベル 2）が出ている地域は大涌谷噴煙地を中心とした半径約 300 m の範囲内です。そのため、大涌谷を通る箱根ロープウェイや、そこへ繋がる道路及びハイキングコースの通行止めを行っております。

噴火警戒レベルは 5 段階あり、レベル 3 までは大涌谷周辺の立ち入り禁止という措置となり、レベル 4 になると周辺住民の避難準備となり、レベル 5 で避難ということになります。

仙石原に位置する、弊社「箱根ハイランドホテル」は大涌谷火口中心部からは約 3 km 離れた場所にございます。箱根町ホームページの火山防災マップがありますが、これによりますと大涌谷で噴火が起こった場合でも弊社ホテルのある地域には火山灰、噴石の影響がないことが示されておりますので、通常通り営業をさせていただいております。

また、ホテルにお越しいただく国道及び、上記を除く公共交通機関は通常通り運行しておりますのでまったく問題はございません。

今後の情報といたしましては弊社ホームページ上にて適宜お伝えさせていただきます。

皆様にはしばらくの間ご心配をおかけすることと存じますが、ご理解と変わらぬご愛顧の程、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

箱根町役場公式 web サイト

http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/kankou/page000051.html